RIKEN Center for Developmental Biology
2-2-3, Minatojima-minamimachi, Chuo-ku, Kobe, 650-0047, Japan

変異マウス共同開発同意書

（ノックアウトマウスの開発：ターゲティングベクターの構築から）

甲　　：

と

乙　　：　ＣＤＢ動物資源開発室

は、

遺伝子名：

に関し、以下の通り変異マウスを共同開発することに同意する。

１．　甲は該当遺伝子に関する情報（cDNA配列、アミノ酸配列、発現パターン等）を乙に提供する。

２．　乙は原則として８ヶ月以内に、ジャームラインキメラマウスを作成し甲に提供する。キメラマウスの作成は（　　）細胞を用いて行う。

３．　甲はキメラマウス引き渡し通知から１ヶ月以内に同マウスを引き取らなければならない。キメラマウス引き渡しは甲が所属する機関の動物施設に行うものとする。提供するキメラマウスの微生物学的品質規格は乙の指定する規格により、甲は同施設へのキメラマウス受け入れを保証するものとする。

４．　甲は作成した変異マウスの表現型解析に責任をもち、その第一報論文発表に際して乙を共著者とし、その発表には予め乙の同意を得ることとする。

５．　作成した変異マウスを用いるすべての論文発表においては、当該変異マウスを乙の指定する Acc. No. 、および、URL（http://www.cdb.riken.jp/arg/mutant%20mice%20list.html） とともに記載することとする。

６．　甲はＦ１世代で可及的速やかに当該変異マウス（heterozygous）の一部（原則雄）を、凍結保存のため乙に提供しなければならない。

７．　甲は、他機関の研究者との共同研究を含め、自らの研究のため当該変異マウスを将来に渡って自由に使用し得る。しかし、当該変異マウスの第三者への分与は乙によってなされるものとする。

８．　乙は、第一報の論文発表後、当該変異マウスを理化学研究所バイオリソースセンター（以下 BRC）の変異マウスバンクに寄託することとする。BRC 寄託に際しては分与条件として、甲の指定する条件とともに、当該変異マウスを用いるすべての論文発表に際して Acc. No. 、および、URL（http://www.cdb.riken.jp/arg/mutant%20mice%20list.html） とともに当該変異マウスを記載し、４項による論文を引用することを義務づけることとする。また BRC よりの当該変異マウス受領者には、当該変異マウスを用いて発表した論文を甲ならびに乙に通知することを求めることとする。

９．　キメラマウスの提供より３年を経ても甲による論文発表がなく、かつこれに対する合理的理由提示のない場合、乙は甲に承認を求めずに、当該変異マウスを国内外の研究者に分与できることとする。この場合、甲は当該変異マウスについて行った表現型解析に関する情報を、乙に提供しなければならないものとする。

１０．本共同開発にともなう甲による分担金の支払いについては、共同開発着手時に別途甲とオリエンタル酵母株式会社で支払い契約を結ぶこととする。

１１．当該変異マウスについて特許権を取得し、あるいは営利の対象とする場合等は、甲と乙の合意に基づいてのみこれを行うことが出来るものとする。

平成　　年　　月　　日

甲.

印

乙.　理化学研究所　発生・再生科学総合研究センター　動物資源開発室

室長　　相　澤　慎　一　　印